

令和4年 第11回八幡浜市農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和4年11月4日(金) 13時30分
2. 場 所 保内庁舎 3階 大会議室
3. 出席委員

○農業委員

番号	氏 名	番号	氏 名	番号	氏 名
1	濱田 善純	2	川口 一英	3	菊池 眞策
4	樋田 都	5	菊池 英昭	6	西川 久美
7	堀川 貴正	8	菊池 繁生	9	鎌田 長和
10	松良 公人	11	大本 定一	12	長岡 由紀
13	比企 義一	14	曾我 和彦	15	山内 裕司
16	大和 眞二	17	河野 和弘	18	欠 席
19	柴田 紳一郎				

○出席職員

事務局長 宇都宮 久昭
 事務局次長 久保田 豊人
 事務局 菊池 誠晃、山口 沙織

4. 議事日程

第1 会長挨拶

第2 議事録署名人選出

第3 付議案件について

議案第55号 農地法第3条の規定による許可申請について 2件

議案第56号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について
 (所有権移転) 2件

議案第57号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について
 (利用権設定) 1件

第 4 協議・連絡事項

- ・農業委員会新年会の開催について
- ・令和 4 年度東京市場及び流通調査視察研修について
- ・第 1 2 回農業委員会総会について

5. 会議の概要

事務局長 ただいまから、令和 4 年第 11 回八幡浜市農業委員会総会を開会いたします。

本日の出席委員は 19 名中、18 名で総会成立の定足数に達しております。

欠席委員は 18 番「清水 稔委員」の 1 名です。

それでは、大本会長から招集のご挨拶を申し上げます。

(大本会長挨拶)

議長 それでは議事に入る前に、議事録署名人の選出を行いたいと思います。こちらで指名してよろしいでしょうか。

(異議なし)

議長 それでは議事録署名人に「4 番、樋田 都委員」、「5 番、菊池 英昭委員」を指名します。

議長 それでは付議案件に入ります。
議案第 55 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」を上程いたします。

番号 30、事務局の説明を求めます。

事務局 それでは、議案第 55 号、番号 30 について説明します。
農地の所在「〇〇〇〇」、地目現況「樹園地」、面積「467 m²」外 23 筆、計「38,536 m²」、3 条無償移転です。

譲渡人「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」。

譲受人「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」。

申請事由としては、譲渡人は「高齢のため、息子に農地を贈与した

い。譲受人は「父の農地を譲り受け、農業経営を継承していきたい。」であります。

「〇〇〇〇」の経営面積は「0a」となっていますが、今回贈与を受ける農地が「385.4a」あることから、下限面積に問題はありません。

本議案につきましては、申請書等に記載された内容が農地法第3条第2項各号の不許可要件の、効率的営農に関する要件、法人に関する要件、信託に関する要件、常時従事に関する要件、下限面積に関する要件、又貸しに関する要件、周辺の営農に関する要件、それぞれに該当していません。農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件の全てを満たしていると考えます。

説明は以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

5番 「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇。息子の「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇です。息子さんの「〇〇〇〇」さんは、20代の若い頃からご両親と一緒にかなり長い間、農業をやっておられます。安定した基盤で行っておりますので、何ら問題は無いと思います。
よろしく申し上げます。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することといたします。

議 長 続きまして、番号31、事務局の説明を求めます。

事 務 局 それでは、番号31について説明します。

農地の所在「〇〇〇〇」、地目現況「樹園地」、面積「1,742㎡」、3条無償移転です。

譲渡人、「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」。

譲受人、「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」。

申請事由としては、譲渡人は「県外に居住し、耕作ができないので譲り渡したい」。譲受人は「管理を行っていた農地なので、取得して経営したい」であります。

譲受人の経営面積は「97.8a」です。

本議案につきましては、申請書等に記載された内容が農地法第3条第2項各号の不許可要件の、効率的営農に関する要件、法人に関する要件、信託に関する要件、常時従事に関する要件、下限面積に関する要件、又貸しに関する要件、周辺の営農に関する要件、それぞれに該当していません。農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件の全てを満たしていると考えます。

説明は以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

10番 「〇〇〇〇」さんと「〇〇〇〇」さんは遠い親戚ということです。「〇〇〇〇」さんは〇〇〇〇在住ですけど、「〇〇〇〇」さんのおばあさんが〇〇〇〇の方に住まわれておりまして、その頃から「〇〇〇〇」さんがずっと小作して作っておられたということです。最近、「〇〇〇〇」さんのおばあちゃんも亡くなられて、その息子さんも亡くなられたそうです。そしていきなりお孫さんの「〇〇〇〇」さんに園地が相続されたということで、「〇〇〇〇」さんは〇〇〇〇の方にも来たことも無く、畑のこともよくわからないということで、前から小作してもらっていた「〇〇〇〇」さんに「無償譲渡でかまわないのでずっと作ってもらいたい」ということで話がまとまったそうです。
よろしく申し上げます。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

- 議 長 それでは承認することといたします。
- 議 長 続きまして、議案第 56 号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地
利用集積計画の承認について」、「所有権移転」を上程いたします。
番号 79、事務局の説明を求めます。
- 事 務 局 それでは議案第 56 号について説明します。
番号 79、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「315 m²」。
移転する者「〇〇〇〇」。
移転を受ける者「〇〇〇〇」、経営面積「219 a」、価格「〇〇〇〇」。
以上です。
- 議 長 地元委員の説明を求めます。
- 1 番 買い主の「〇〇〇〇」さんはいろいろな事業を行っている方なので、
隣山を手放すという事で話がまとまりました。そういう経緯ですので
何ら問題ないと思います。
- 議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ござ
いませんか。
- 委 員 (意見、質問等なし)
- 議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。
- 委 員 (異議なく承認)
- 議 長 それでは承認することといたします。
- 議 長 続きまして、番号 80、事務局の説明を求めます。
- 事 務 局 番号 80、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「1,596 m²」外 1 筆、計「2,172 m²」。
移転する者「〇〇〇〇」。
移転を受ける者「〇〇〇〇」、経営面積「232 a」、価格「〇〇〇〇」。
以上です。
- 議 長 地元委員の説明を求めます。

10番 「〇〇〇〇」さんは〇〇〇〇在住で、畑は〇〇〇〇の方に行くつかあるのですが、ほとんど小作に出している状態です。その一つが「〇〇〇〇」さんが小作していると。今回、こちらの畑を処分したいということで、「買ってくれる人を探してくれ」ということでした。とりあえず小作している人からあたって、「〇〇〇〇」さんがそのまま長年小作していたこの畑をそのまま買うということになりました。
よろしくをお願いします。

議長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委員 (意見、質問等なし)

議長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員 (異議なく承認)

議長 それでは承認することといたします。

議長 続きまして、議案第 57 号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について」、「利用権設定」を上程いたします。
番号 199、事務局の説明を求めます。

事務局 それでは、議案第 57 号について説明します。
番号 199、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「1,885 m²」外 1 筆、計「3,234 m²」、新規の賃貸借です。
設定する者「〇〇〇〇」。
設定を受ける者「〇〇〇〇」、経営面積「152.6 a」、期間「4 年 5 ヶ月」、賃借料「〇〇〇〇」。
以上です。

議長 地元委員の説明を求めます。

1 番 「〇〇〇〇」君は、〇〇〇〇をやっている方で、今までは先日亡くなられた「〇〇〇〇」さんという方が、篤農家ではあったのですが、そういうことで亡くなられた後、探した結果、「〇〇〇〇」さんが作るということでお互いが納得して話がまとまりました。

以上です。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することといたします。

議 長 続きまして、報告第10号「農地法第18条第6項の規定による届出について」を上程いたします。
事務局の説明を求めます。

事 務 局 それでは報告第10号について説明します。
番号34、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「804㎡」外1筆、計「1,590㎡」。
賃貸人「〇〇〇〇」。
賃借人「〇〇〇〇」。
解約の理由「双方の合意による解約」であります。
以降の案件については説明を省略します。
以上です。

議 長 報告事項でありますので、以上で終わります。

議 長 続きまして協議、連絡事項に移りたいと思います。

(協議事項について説明及び審議)

議 長 それでは以上をもちまして農業委員会総会を終了します。

6. 閉会 14時00分

以上会議の顛末を記録してその相違ないことを証するためにここに署名する。

令和4年11月4日

会 長 大本 定一

議事録署名人 樋田 都

議事録署名人 菊池 英昭